

1 入院の前に必ずお読みください

(1) 入院の予約と連絡について

- ① 入院の予約は、外来診療科で行っています。
入院手続きの際に、「誓約書」の用紙をお渡しします。
「誓約書」は、入院当日に患者サポートセンターへ提出していただきますので、それまでに準備してください。
なお、「誓約書」は入院の都度、提出をお願いします。また、記入漏れのないようにお願いします。
- ② 入院までに、病状などに変化が起こった場合には、担当診療科へ連絡してください。

(2) 入院のために準備するものについて

- ① 入院に必要な書類など
 - 診察券 (IDカード) ○誓約書 ○印鑑
 - 健康保険証 (後期高齢者医療被保険者証・高齢受給者証・公費負担医療受給者証)
 - 限度額適用認定証 (詳しくは、**6ページの(5)のとおり**です。)
 - 入院時食事療養費標準負担額減額認定証
食事代 (食事療養費) の負担減額を受けられる方は持参してください。(詳しくは、**5ページの(4)のとおり**です。)
 - 入院のご案内
- ② 服用中及び使用中の薬について
当院及び他院を問わず処方された薬のうち、医師より指示のあった方は、現在服用している薬及び使用している薬 (内服薬・外用薬・自己注射薬) はすべて持参してください。
また、お薬手帳・薬剤情報もあわせて持参してください。
- ③ 日用品
 - 洗面用具、洗髪用具
・洗面器・歯ブラシ・コップ・石鹸・ひげそり・ブラシ・シャンプー・ごみ箱など
※ドライヤーは、病棟に常設しております。
 - 食事のときの用品
・はし・湯のみ・スプーンなど
 - その他の日用品
・病衣、タオル等はレンタルシステム (有料) を導入しています (P5参照)
なお、レンタルを希望されない方は、ご自身で病衣、タオル等をご準備ください。
・ガウン類・下着・ティッシュペーパー・タオル・上履き (はきなれた「くつタイプ」のもの) など
・お持ちになったハサミ、ナイフなどは、場合により一時預からせていただくことがあります。
 - この他、医師や看護師から指示があったものを持参してください。

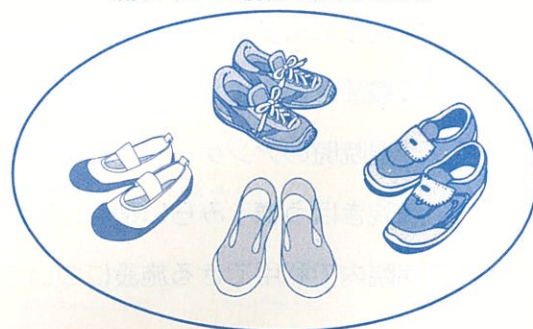


※入院中の履物について

スリッパは、脱げやすく滑りやすいため転倒の恐れがあります。
履きなれた「靴タイプのもの」をご準備ください。



靴タイプの履物を推奨します



④ 寝具類

布団・シーツ・枕・枕カバーは、病院で用意しますので、準備する必要はありません。

⑤ 盗難予防のためにも、貴重品の持ち込みはご遠慮ください。

持参現金は、最少限度の額として、病院内の銀行や郵便局を利用してください。

また、現金等を持ち込まれた場合は、必ず床頭台内の鍵付き引き出し（簡易金庫）で保管されるとともに、ご自身の責任で管理してください。

ベッドを不在にする際は、ベッド回りのカーテンを開けておいてください。

⑥ 安全で快適な入院生活を過ごしていただくためのご協力をお願いします。

入院のための準備物は必要最小限にし、テレビやDVDなどの機器類の持ち込みはご遠慮ください。

ベッド周囲が狭くなり、転倒、転落の危険性が高まります。

また、病室の電気容量がオーバーする可能性があります。

⑦ 小物類及び病室テレビ専用イヤホンは、病院内のローソンで販売しております。

テレビカード（冷蔵庫・洗濯機・乾燥機と共用）（1枚1,000円）は、テレビカード専用販売機で購入できます。なお、テレビカードに残額がある場合は、きぼう棟1階のテレビカード専用販売機のとおりにある精算機で精算できます。

(3) 病衣・タオル等入院時に必要な物品について

当院では、患者さんやご家族が入院時に必要な物品の準備や洗濯等の負担を軽減するため、病衣、タオル等のレンタルシステム（有料）を導入しております。

例) 病衣単品 日額250円（税込）

レンタルAセット 日額420円（税込）

病衣、バスタオル、フェイスタオル、ボディーソープ、シャンプー、ゴミ箱

※上記物品は必要に応じて制限なく使用できます。

※他に、販売品、オムツのセットもあります。



申し込みは、きぼう棟1階9番入院用品レンタル窓口にて承ります。

【問い合わせ先】(株)同仁社（レンタル受付窓口） 電話（024）548-8777

(4) 食事代（食事療養費）負担の減額について

患者さんには入院時の食事代（食事療養費）の一部負担金を1食につき**360円**負担していただくことになっておりますが、次に該当する方は負担金が減額され次の金額となります。

① 市町村民税の非課税世帯等

入院日数が90日以下の場合…1食**210円** 90日を超えた場合…1食**160円**

② 市町村民税の非課税世帯に属し、所得が一定基準に満たない70歳以上の場合…1食**100円**

③ 「①・②」のいずれにも該当しない小児慢性特定疾病児童等又は指定難病患者の場合…1食**260円**

◎ 「①・②」に該当される方は医療保険の保険者へ入院時食事療養費標準負担額減額認定証（減額認定証）の申請をして交付を受け、「③」に該当される方は管轄する保健所等へ**特定医療費（指定難病）受給者証**の申請をして交付を受け、入院当日、患者サポートセンターに提示してください。

※減額認定証を保険者に申請する際に、市町村の発行する「市町村民税の非課税証明書」が必要となります。

— 詳しくはご加入の医療保険の保険者、**管轄の保健所等**へお問い合わせください —

※ご不明な場合は、医療連携・相談室までご相談下さい。

2 入院当日の手続きについて

入院当日は、指定された時間に来院して、次の手続きを行ってください。

患者サポートセンター

○受付時に「入院」と申し出てください。

○健康保険証（後期高齢者医療被保険者証・高齢受給者証・公費負担医療受給者証）診察券・誓約書・限度額適用認定証・入院時食事療養費標準負担額減額認定証を提出して、入院手続きを行ってください。

手続きが終わりましたら、担当職員が病棟にご案内します。

※診療科または患者さんの状況により外来受診をすることがあります。

※なお、新患の場合は、総合受付①へお願いします。

病棟

- (1) 健康保険証を提示できない場合は、医療費は全額自己負担となりますので、注意してください。新生児の場合は、きぼう棟1階10番窓口でその旨お話しください。
- (2) 入院期間中、毎月1回健康保険証を確認させていただきますので、きぼう棟1階10番窓口または総合受付に提示してください。
- (3) 入院した後で、健康保険証などの内容が変わった時や限度額適用認定証の交付を受けた時は、新しい健康保険証や限度額適用認定証をきぼう棟1階10番窓口または総合受付に提示してください。
なお、ベッドから離れられない場合、病棟の看護師に申し出てください。
- (4) 交通事故等で受傷された方は、医療連携・相談室（きぼう棟1階）に申し出てください。
- (5) 診療科によっては、手続きの順番が異なる場合がありますので、ご了承ください。

来院時は
診察券と保険証
をご提示下さい。

保険証
〇山〇夫

〇〇病院
診察券



3 病棟での療養生活について

病棟で守ってほしいこと

入院中の医師や看護師の指示及び次のことについても、必ず守ってください。

守れない場合は退院していただきますのでご注意ください。

病院敷地内、病院建物内及び大学敷地内は全て禁煙、禁酒となっております。

回診、投薬、検温、配膳のときはベッドから離れないでお待ちください。

無断で、病院外に出ないでください。

病衣のまま病院外に出ないでください。

病室内でテレビやラジオ等を使用する際は、他の患者さんに迷惑にならないようにイヤホーンを使用してください。

(1) 食事について

食事は患者の皆様の病態に応じ、医師の指示に基づき病院が用意します。

入院期間中は、医師等の指示・指導がある場合を除き、病院食を召し上がっていただきます。

① 各食の配膳時間帯は次のとおりです。

朝食 7:45~8:15 昼食 11:45~12:15 夕食 18:00~18:30

② 心身医療科病棟並びにきぼう棟4階~10階及びみらい棟3階~5階にはラウンジ又はパントリーがありますのでご利用ください。

③ 当院では、何らかの理由で一時的に食欲が無い方向けのお食事として、化学療法食を提供しています。希望される方は、当院のスタッフにご相談ください。